

■平成 29 年度第 1 回 八戸市健康福祉審議会 会議録

【概 要】

日 時	平成 30 年 3 月 20 日 (火) 13 : 30~14 : 10																																
場 所	八戸市公民館 2 階会議室																																
出席委員	<p>【出席】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">坂本 美洋 会長</td> <td style="width: 50%;">深川 公夫 委員</td> </tr> <tr> <td>工藤 清太郎 副会長</td> <td>若松 清巳 委員</td> </tr> <tr> <td>工藤 悠平 委員</td> <td>深澤 隆 委員</td> </tr> <tr> <td>浮木 隆 委員</td> <td>松川 充 委員</td> </tr> <tr> <td>蒔田 増美 委員</td> <td>山田 文義 委員</td> </tr> <tr> <td>中谷 美由紀 委員</td> <td>加賀 靖子 委員</td> </tr> <tr> <td>李澤 隆聖 委員</td> <td>伊藤 恵美子 委員</td> </tr> <tr> <td>小泉 紀之 委員</td> <td>高瀬 壽男 委員</td> </tr> <tr> <td>青柳 元記 委員</td> <td>赤石 和枝 委員</td> </tr> <tr> <td>東山 国男 委員</td> <td>慶長 洋子 委員</td> </tr> <tr> <td>川村 暁子 委員</td> <td>中村 かつゑ 委員 以上 27 名出席</td> </tr> <tr> <td>前田 淳裕 委員</td> <td></td> </tr> </table> <p>【欠席】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">関川 幸子 委員</td> <td style="width: 50%;">小柳 達也 委員</td> </tr> <tr> <td>壬生 寿子 委員</td> <td>中村 健 委員</td> </tr> <tr> <td>佐々木 智子 委員</td> <td>新坂 恒雄 委員</td> </tr> <tr> <td>工藤 久美子 委員</td> <td></td> </tr> </table>	坂本 美洋 会長	深川 公夫 委員	工藤 清太郎 副会長	若松 清巳 委員	工藤 悠平 委員	深澤 隆 委員	浮木 隆 委員	松川 充 委員	蒔田 増美 委員	山田 文義 委員	中谷 美由紀 委員	加賀 靖子 委員	李澤 隆聖 委員	伊藤 恵美子 委員	小泉 紀之 委員	高瀬 壽男 委員	青柳 元記 委員	赤石 和枝 委員	東山 国男 委員	慶長 洋子 委員	川村 暁子 委員	中村 かつゑ 委員 以上 27 名出席	前田 淳裕 委員		関川 幸子 委員	小柳 達也 委員	壬生 寿子 委員	中村 健 委員	佐々木 智子 委員	新坂 恒雄 委員	工藤 久美子 委員	
坂本 美洋 会長	深川 公夫 委員																																
工藤 清太郎 副会長	若松 清巳 委員																																
工藤 悠平 委員	深澤 隆 委員																																
浮木 隆 委員	松川 充 委員																																
蒔田 増美 委員	山田 文義 委員																																
中谷 美由紀 委員	加賀 靖子 委員																																
李澤 隆聖 委員	伊藤 恵美子 委員																																
小泉 紀之 委員	高瀬 壽男 委員																																
青柳 元記 委員	赤石 和枝 委員																																
東山 国男 委員	慶長 洋子 委員																																
川村 暁子 委員	中村 かつゑ 委員 以上 27 名出席																																
前田 淳裕 委員																																	
関川 幸子 委員	小柳 達也 委員																																
壬生 寿子 委員	中村 健 委員																																
佐々木 智子 委員	新坂 恒雄 委員																																
工藤 久美子 委員																																	
事務局	<p>健 康 部 : 工藤部長、佐々木次長兼介護保険課長、 西村八戸市保健所副所長兼保健総務課長、石藤健康づくり推進課長、</p> <p>福 祉 部 : 加賀部長兼福祉事務所長、豊川次長、藤田福祉政策課長、 出河こども未来課長、中里高齢福祉課長、山道障がい福祉課長、 市川福祉政策課福祉政策 G L、ほか福祉政策課職員 2 名</p>																																
議 事	<p>1. 八戸市健康福祉審議会・各専門分科会 平成 29 年度開催報告について</p> <p>2. 八戸市子ども・子育て会議 平成 29 年度開催状況等について</p>																																
結果概要	<p>上記議事について順に報告・説明し、委員の了承を得た。 (別紙、議事詳細)</p>																																

【議 事】

司 会

定刻となりましたので、ただいまより、平成 29 年度第 1 回八戸市健康福祉審議会を開催いたします。

本日は、小柳達也委員、中村健委員、新坂恒雄委員が都合により欠席されておりますので、計 27 名の出席となっております。半数以上の御出席をいただいておりますので、本審議会規則第 4 条第 2 項により会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、坂本会長より御挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

会 長

委員の皆様におかれましては、年度末でお忙しい時期に御案内したところ、出席いただきありがとうございます。本日は、健康福祉審議会の全委員の皆様で、5 つの専門分科会に分かれて、それぞれ 1 年をかけて課題を決定してきておりますので、それを全委員が共通して認識していきたいということで、本日は報告を主に、皆様と共に考えていきたいと思っております。八戸市は昨年中核市に移行し、条例で地方社会福祉審議会及び児童福祉審議会を設置しなければならない、ということになりました。しかし、すでに八戸市はどちらの会議も先駆けて設置してございましたので、それを置き換える、読み替えるような形で昨年の 1 月からスタートしております。本日は、5 つの分科会について次第に従い順次報告を進めてまいります。また、関連して、子ども・子育て会議の方も、元々は健康福祉審議会の 5 つ目の部会でありましたが、部会から審議会へ独立しましたので、こちらと一緒に報告をいただくこととしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

司 会

ありがとうございました。

それでは、ただいまより議事に入ります。議事の進行は、本審議会規則第 4 条第 1 項により、会長が務めることとなっております。坂本会長、よろしくお願いいたします。

会 長

それでは、議事に入ります。皆様の御協力を頂きまして、円滑に議事を進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題（1）「八戸市健康福祉審議会・各専門分科会 平成 29 年度開催報告」についてですが、民生委員審査専門分科会から介護・高齢福祉専門分科会まで、各担当課より順次説明願います。

なお、御質問、御意見等は、各部会の説明が全て終了した後にお伺いいたします。

福祉政策課長

それでは、民生委員審査専門分科会について御報告申し上げます。資料 1 を御覧ください。（資料に沿って説明）

今年度の民生委員審査専門分科会は、福祉協力員の拡充及び民生委員・児童委員の定数変更につきまして、計 2 回開催いたしました。

昨年 11 月 17 日開催の第 1 回目の会議では、まず案件①として、民生委員・児童委員の配置基準及び現状について説明し、その後、案件②として、福祉協力員制度の拡充について、案件③として、民生委員・児童委員の定数変更につ

いて御審議いただきました。このうち、まず案件②につきまして、御説明いたします。資料 1-1 をご覧ください。

中ほどの「3. 制度拡充の概要」に記載してありますとおり、福祉協力員につきましては、設置に係る要件を緩和し、『1 人の民生委員が 1 つを超える町内会を担当している場合』という従来の要件に加え、『民生委員 1 人あたりの世帯数が配置基準を超える場合』も設置を可能とすることについて、御了承をいただきました。これにより、最大で 27 人の増員が可能となり、すでに対象地区にこの旨を通知し、福祉協力員増員の推薦が上がってきております。

資料 1 にお戻りいただきまして、案件③につきましては、民生委員・児童委員の定数について、12 町内 14 人増が妥当であると決定をいただき、その後定数増の対象となった各地区民生委員児童委員協議会へ意見の照会を行ったところであります。

次に、本年 2 月 14 日の第 2 回会議では、この定数変更に係る各地区民生委員児童委員協議会からの回答について御報告いたしました。資料 1-2 をご覧ください。

第 1 回会議で決定した定数増の予定数 14 人よりも 1 人多い 15 人増の要望がございましたので、増員数について再度御審議いただいた結果、各地区公平性の観点から、従前の予定通り 14 人増とすることとなりました。なお、定数を 509 人から 523 人とする定数条例改正案は 3 月議会ですでに可決され、先週 3 月 16 日から施行となっておりますことを、併せて御報告いたします。

民生委員審査専門分科会の報告は、以上でございます。

引き続きまして、社会福祉専門分科会について御報告申し上げます。資料 2 を御覧ください。(資料に沿って説明)

今年度の社会福祉専門分科会は、昨年 8 月 25 日に開催し、地域福祉計画の第 3 期計画初年度にあたる、平成 28 年度の事業実施状況の報告及び当審議会規則の改正の報告を行いました。資料 2-1 をご覧ください。

資料 2-1 は、28 年度末における「第 3 期八戸市地域福祉計画事業」の実施状況を、4 つの基本目標ごとに一覧で掲載しております。それぞれの目標には推進施策と事業が当てられており、毎年度、その実施状況を御報告しているものです。

まず基本目標 1 の 18 事業については、平成 32 年度開設に向け、現在検討中の介護・認知症予防センター事業を除き、全て順調に実施されております。また、基本目標 2 の 16 事業、基本目標 3 の 40 事業及び基本目標 4 の 16 事業については、全て順調に実施されたところでございます。

以上のとおり、第 3 期計画は、おおむね順調に施策が推進されたことが確認され、委員の皆様より実績報告について、御了承をいただきました。

次に、案件の 2 つ目としまして健康福祉審議会規則の改正について報告をいたしました。

資料 2-2 及び 2-3 をご覧ください。障がい者福祉専門審査部会の開催に伴い、会議案件に係る委員のみによる部会の開催を可能とするため、第 5 条から第 7 条の臨時委員に関する部分を改正したもので、この報告についても、了承をいただきました。

社会福祉専門分科会の報告は、以上でございます。

それでは、障がい者福祉専門分科会について御報告申し上げます。資料 3 を御覧ください。(資料に沿って説明)

障がい者福祉専門分科会につきましては、今年度は3回開催し、主に障害福祉計画の策定を中心に御審議いただいております。

第1回は8月30日に開催し、内容は(1)八戸市健康福祉審議会規則の一部改正についてで、先ほども説明がございましたが、中核市移行に伴い、身体障害者手帳の交付に必要な障害程度の審査・決定等につきましては、当市が行うこととなり、そのための調査・審議を行う、合議体としまして障がい者福祉専門分科会の下に新たに障がい者福祉専門審査部会を設置することとし、そのための規定の整備を行ったものでございます。

また、(2)中核市移行に伴い、県から移譲された障がい福祉課所管事務について、御説明いたしました。

(3)及び(4)では、第5期障害福祉計画の策定に向け、第4期計画の進捗状況と国の基本指針の内容、策定スケジュール、更に計画の骨子などについて御説明いたしました。委員からは、「短期入所の利用日数などについて多方面から検討してほしい。」、「地域生活支援拠点等の整備をかなえてほしい。」などの御意見をいただきました。

続いて資料2ページをご覧ください。第2回は10月31日に開催し、第5期八戸市障害福祉計画(案)について御審議いただきました。

この計画(案)につきましては、県のヒアリングを受けるなどして、県と情報共有しながら、第4期計画を基本としつつ、第4期計画の進捗状況、そして、国の基本方針、更には第1回の会議でいただきました御意見などを加味した上で作成いたしました。ここで委員の皆様からは、「地域生活支援拠点の整備について、検討会等を作って検討してほしい。」、「重度障がい者のグループホーム利用について、さまざまな角度から検討してほしい。」などの積極的な御意見をいただきました。それらのうち、相談員制度につきましては、社会支援として活用を促進する旨の記述を計画に追加する、更には障がい児支援サービスの確保策について、連携先として教育機関を追加するなど、意見を反映させた上で、11月から12月にかけてパブリックコメントを実施いたしました。

第3回は、2月7日に開催し、(1)第5期八戸市障害福祉計画(案)について、パブリックコメントでは特に意見はありませんでしたが、国からの通知を受けて、一部標記方法を変更したことを報告し、最終案として承認いただきました。計画の概要につきましては、後ほど御説明させていただきます。

資料の3ページをご覧ください。(2)では、障害者総合支援法等が改正され、平成30年4月1日から施行されることに伴い、サービスの提供等に係る事業の基準等を定めた市の関係条例について改正するため、その概要について御報告いたしました。

(3)その他では、当専門分科会のもう1つの役割である障がい者等に関する情報を交換し、地域の支援体制を充実・強化するための八戸市協議会として、障がい者中央支援団体ネットワーク会議等の各専門部会の活動状況と障がい者福祉専門審査部会における身体障害者福祉法第15条に規定する医師の指定等に関する決議事項について御報告いたしました。

4ページをご覧ください。第5期八戸市障害福祉計画について、その概要でございますが、八戸市障害福祉計画は、障害者総合支援法の規定に基づき、市町村の障害福祉サービスの提供体制の確保その他、同法に基づく業務の円滑な実施について定めるものでございます。本計画は、八戸市地域福祉計画及び八戸市障害者計画の実施計画的な位置づけであり、また、今回は児童福祉法の改正にも対応するため、障害児福祉計画と一体的に策定しております。計画の概要・構成につきましては、資料のとおりでございます。

計画期間は、社会情勢の変化や障がいのある方のニーズなどを踏まえ、これまでも3年ごとに見直しを行い、第5期計画につきましても平成30年度から32年度までの3年間としております。

なお、計画の内容は、ホームページに掲載することとされておりますので、詳細についてはそちらをご覧くださいませうようお願い申し上げます。

以上で、障がい者福祉専門分科会についての御報告を終わります。

健康づくり 推進課長

それでは、健康・保健専門分科会について御報告申し上げます。資料4を御覧ください。(資料に沿って説明)

今年度は2回開催し、第1回は10月26日に開催し、八戸市健康増進計画「第2次健康はちのへ21」進捗状況と改訂版の素案について審議いただきました。本計画は、平成25年度に策定し、5年が経過したことから中間評価を行い、平成28年度で計画が終了となった八戸市食育推進計画を盛り込み一体化した改訂版を策定いたしました。健康づくりに関する課題として「栄養・食生活」「身体活動・運動」「こころの健康」「喫煙」「飲酒」「歯・口腔の健康」「がん」「循環器疾患」「糖尿病」の9領域を掲げ、108の指標を設定して推進してきましたが、中間評価をしたところ、「目標値に達した指標」と「目標値に達していないが改善傾向にある指標」を合わせて65.7%となりました。

改訂版につきましては、引き続き健康づくり戦略において9つの領域と108の指標を設定するとともに、中間評価の結果を踏まえ、「こころの健康」「喫煙」「歯・口腔の健康」「がん」「循環器疾患」「糖尿病」の領域において、新たな市民のチャレンジ目標、市の施策を追加及び強化することとなりました。

第2回は1月31日に開催し、八戸市健康増進計画「第2次健康はちのへ21」改訂版(案)の意見募集結果と最終案について審議いただき、改訂版につきましては事務局案のとおり決定されました。

別紙の健康づくり戦略は、改定した主な内容についてで、9つの領域ごとに定めた市民のチャレンジ目標及び市の施策一覧でございます。領域に二重丸の付いたものは重点戦略、市民のチャレンジ目標、市の施策において二重線を引いたところが新たに追加・変更した部分でございます。

以上で、健康・保健専門分科会についての御報告を終わります。

介護保険課長

それでは、介護・高齢福祉専門分科会について御報告申し上げます。資料5を御覧ください。(資料に沿って説明)

専門分科会は延べ5回開催しており、案件は第7期八戸市高齢者福祉計画の策定に係るものでございます。平成30年1月29日の第5回会議において、最終案を御決定いただき、2月8日に正式に策定したところでございます。

ここで資料の訂正をお願いいたします。第5回の案件「(1)八戸市高齢者福祉(案)について」とございますが、正しくは「(1)八戸市高齢者福祉計画(案)について」でございます。お詫びして訂正を申し上げます。

当該計画の内容につきましては、後ほど御説明申し上げます。

次に部会であります地域包括支援センター運営協議会は延べ2回開催しており、地域包括支援センターの事業計画等のほか、地域包括支援センターの運営業務の委託についてが主な案件でございます。外部委託の選考結果につきましても、後ほど御説明申し上げます。

なお、もう1つの部会である、地域密着型サービス運営委員会の開催はございません。

2ページ目をご覧ください。ここからは第7期八戸市高齢者福祉計画の概要

について御説明申し上げます。計画策定の趣旨については、いわゆる「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年に向け、「地域包括ケアシステム」の深化・推進が求められている中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、市町村介護保険事業計画と市町村老人福祉計画を一体化した計画として策定するものでございます。計画期間は平成 30 年度から 3 年間でございます。

次に第 7 期計画期間及び 2025 年の当市の状況でございます。(1) 高齢者人口等の推移についてですが、現在 2017 年の高齢者人口 66,740 人、高齢化率 28.7%、要介護認定率 15.8%が、2025 年ではそれぞれ 71,508 人、33.9%、18.6%と増加するものとして推計しております。

3 ページ目をご覧ください。(2) 認知症高齢者の推移についてですが、いずれも推計値で 2015 年には 15.5%で 9,909 人でしたが、2025 年には 20%で 14,302 人となる見込みでございます。

(3) 高齢夫婦世帯等の推移についてですが、2015 年は高齢夫婦世帯及び高齢者単身世帯の割合がいずれも 11.2%でしたが、2025 年にはいずれも 13%程度に増加する見込みです。

5 ページ目をご覧ください。当該計画における目指す姿と施策の体系でございます。目指す将来像を「誰もが安心と生きがいをもって暮らせる、ふれあいのある健康で明るい社会づくり」としました。更には、目指す将来像を実現するため、3つの基本目標と4つの節に計 16 の施策を整備するとともに、施策ごとに目標指標等の毎年度の目標を設定し、今後達成状況を評価しながら計画の進行管理をしていくこととしております。

6 ページ目をご覧ください。節ごとの主な取組を御説明申し上げます。「第 1 節 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくための地域包括ケアシステムの構築・深化」においては、地域包括支援センターの体制強化として、平成 30 年 4 月から委託型の地域包括支援センターを設置し、地域に密着したきめ細かな支援を行ってまいります。

「第 2 節 介護が必要な人とその家族の生活全体を支える介護サービスの充実」においては、適正な介護サービス提供体制の整備を行ってまいります。具体的には、下の表にあるとおり、地域密着型介護老人福祉施設を 2 施設、下から 2 つ目の認知症対応型グループホーム 27 床のほか、記載の施設・サービスを整備してまいります。

7 ページ目をご覧ください。「第 3 節 高齢者が生きがいを持ち、地域の担い手となるための健康・生きがいづくりの推進」においては、自立支援・介護予防の推進として、2020 年度に開設予定の総合保健センター内に介護・認知症予防センターを設置し、生活習慣病や認知症の予防等、介護予防を総合的に推進してまいります。

「第 4 節 全ての市民の人権が尊重され、地域全体で支え合うための安全・安心な暮らしの確保」においては、地域見守り体制の充実のため、町内会、民生委員、宅配サービス事業所等とネットワークを構築し、見守り活動等を行います。

次に介護保険料についてでございます。現在第 6 期では、基準月額 5,900 円でございますが、第 7 期では 6,300 円としております。第 7 期の保険料を検討するにあたり考慮した(1) 背景としては、高齢者人口の増加、給付費に対する第 1 号被保険者の負担割合の引き上げ、介護報酬の改定が平均で 0.54%増となったこと、更なる介護サービス基盤整備が必要であることの 4 点でございます。

また、(2) 所得段階と保険料率についてですが、低所得者対策の拡充については、これまでどおり第1段階及び第2段階の軽減措置を継続するとともに、新たに第3段階及び第4段階を0.025軽減いたします。高所得者層については、負担能力に応じたきめ細かい負担を推進するため、第7期では新たに3段階設け、最高段階を第13段階といたします。

(3) 保険料の緩和でございますが、(1)の背景を鑑み、(2)の措置を講じた場合、保険料基準月額が6,584円になると試算をしましたが、介護保険特別会計財政調整基金取り崩しによる緩和を実施し、第6期比400円増の月額6,300円増としたところでございます。

ただいま御説明いたしました内容につきまして、一覧表にしたものが8ページ目の表でございます。第6期と比較し、変更となっている部分に網掛け及び下線がしてございます。最高段階は第13段階で、合計所得1,000万円以上、保険料年額を173,880円とするものでございます。第7段階から第9段階まで所得段階の改正は、介護保険法施行規則の改正によるものでございます。

なお、介護保険料の改正につきましては、現在開会中の市議会で提案中であることを申し添えます。

以上で、御説明を終わります。

高齢福祉課長

続きまして、地域包括支援センター運営業務委託法人の選考結果について御説明申し上げます。

9ページ目をご覧ください。平成30年度から全ての日常生活圏域に地域包括支援センターを設置することといたしまして、その運営業務を委託する法人を公募したところ、12の日常生活圏域に対して15法人から応募がございました。選考会の審査及び地域包括支援センター運営協議会の審議を経て、委託法人を選定いたしました。選定いたしました法人については表のとおりです。

応募状況についてですが、下長・上長地区に2法人、田面木・館・豊崎地区に3法人応募があり、その他の地区につきましてはそれぞれ1法人のみの応募でございました。また、表の1番から9番までにつきましては、現在サブセンターが設置されている地域でございますが、こちらにつきましては、現サブセンターの設置法人が選定されました。10番から12番までの3地区につきましては、現在サブセンターが設置されておりませんが、それぞれ応募があり、委託法人が選定されました。

次に委託期間でございますが、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間の契約となります。ただし、業務の開始後において関係法令を遵守しない場合や、業務の実施につき著しく不相当と認められる場合には、八戸市地域包括支援センター運営協議会の意見を聴いた上で、期間の満了前に契約を解除する場合がございます。

最後に、地域包括支援センターの名称についてでございますが、市民に対して分かりやすい名称とするため、「〇〇地区 高齢者支援センター 〇〇」に改称いたします。なお、高齢福祉課内にごございます地域包括支援センターの名称につきましては、変更はございません。

以上で介護・高齢福祉専門分科会についての御報告を終わります。

会長

ただいま事務局から民生委員審査専門分科会から介護・高齢福祉専門分科会の開催状況について御報告いただきましたが、これについて、委員の皆様から

御意見・御質問等ございますか。

会 長

ないようですので、ただ今の報告については了承をいただいたものとして取り計らいます。

それでは次に、本日の議題（２）「八戸市子ども・子育て会議 平成 29 年度開催状況」について、子ども・子育て会議事務局のこども未来課より説明願います。

こども未来課
長

それでは、八戸市子ども・子育て会議の平成 29 年度開催状況等について御説明申し上げます。（資料に沿って説明）

資料 6 をご覧ください。今年度は 2 回の会議を開催いたしました。

まず第 1 回会議は平成 29 年 9 月 22 日に開催し、4 つの案件を御審議いただきました。

1 つ目は、第 2 期八戸市次世代育成支援行動計画 平成 28 年度実施状況についてでございます。主な内容としましては、当行動計画に搭載している推進事業の取組の平成 28 年度の実施状況について御報告し、御意見をいただいたものがございます。

2 つ目は、平成 30 年度に向けた教育・保育施設の利用定員についてですが、平成 30 年度から認定こども園等に移行予定の施設の利用定員について御審議いただいたものであります。

3 つ目は、子ども・子育て支援事業計画の見直しについてです。平成 27 年度に、教育・保育が必要な児童の需要の指標となる量の見込み及び供給の指標となる確保方策を定めた子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。入所希望児童の増加等が見込まれ、更に拡大する必要があることから、計画期間の中間年において見直しを図ることとし、その見直し案を御審議いただいたものになります。

4 つ目は、保育所の認可についてですが、認可外保育所が社会福祉法人の認可を受け、平成 29 年 10 月 1 日に認可保育所を開設する件について、施設の概要、認可の基準への適合状況について御説明し、御審議いただいたものでございます。

以上第 1 回会議の 4 案件は、全て御了承をいただいております。なお、会議の際の委員からの主な御意見・御質問等については、記載のとおりでございます。

次に第 2 回会議についてですが、平成 30 年 3 月 9 日に開催し、3 つの案件を御審議いただきました。

まず 1 つ目は、教育・保育施設の認可についてですが、平成 30 年 4 月 1 日開設予定の保育所 2 施設について、施設の概要、認可の基準への適合状況について御説明し、御審議いただいたほか、施設類型を変更する 5 施設についても御審議いただきました。

2 つ目は、平成 30 年度の教育・保育施設の利用定員についてですが、第 1 回会議で御了承いただいた内容の修正点について御審議をいただいたものであります。

3 つ目は、子ども・子育て支援事業計画の見直し（最終案）についてですが、第 1 回会議で御了承いただいた内容から更に受け皿の確保の目途がたったことから供給の指標となる確保方策を修正することについて御審議いただいたものになります。

以上第 2 回会議の 3 案件についても、すべて御了承をいただいております。

以上で、八戸市子ども・子育て会議の報告を終わります。

会 長

ただいまの八戸市子ども・子育て会議の開催状況等について御報告いただきましたが、委員の皆様から御意見・御質問等はございますか。

会 長

それでは、御意見・御質問等ないようですので、先ほどの報告内容を了承したものと取り計らいます。

案件は以上ですので、これをもちまして議事を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。

司 会

それでは、これをもちまして、平成 29 年度第 1 回八戸市健康福祉審議会を閉会いたします。ありがとうございました。